

令和8年 第1回教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和8年1月28日（水）13時30分から14時30分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出席者 坂本教育長・米澤教育長職務代理者

萩原委員・小西委員・頭島委員

教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）

管理課長・学校教育課長・生涯学習課長

体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : 定刻が参りましたので、ただ今より令和8年第1回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長 : 議事録署名委員の指名を行います。頭島委員にお願いします。

教育長 : 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 本日、両教育次長、各課室長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長 : 経過報告をさせていただきます。まず、教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長 : それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課(管理担当)におけます令和7年12月18日から令和8年1月27日までの主な内容について、ご説明させていただきます。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 12/20 なぎさライブ
小学生冬季陸上競技教室
- 12/21 実業団陸上競技教室
 - 1/7 令和7年度第6回相生市教育委員会職員採用試験委員会
 - 1/11 市民新春ターゲットバードゴルフ大会
 - 1/12 二十歳のつどい
 - 1/15 第13回矢野川中学校区地域協議会
 - 1/18 相生市教育委員会職員(幼稚園教諭)採用試験(第一次試験)
 - 1/24 市民スキー・スノボ教室

教育長 : 続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長 : 私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。(指導担当)

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 12/18 第2回中学校部活動地域移行推進協議会
- 12/19 小中学校給食終了

12/24 終業式（幼小中）
1/7 始業式（幼小中）
1/9 小中学校給食開始
1/15 幼稚園給食開始
1/16 防災給食
1/18 新規採用教職員面接（小・中学校）
1/25 青少年健全育成市民大会
1/26 いじめ防止対策検証委員会

教育長 : 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長 : ございません。

教育長 : 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、経過報告を了承願います。

教育長 : 議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(1) 報告事項 ア 報告第1号及び(3) 協議事項 ア 協議第1号については、同条第1号「教育行政の基本方針並びに計画に関する事件」に該当し、(4) その他の エ については、会議の公開が不適當であると考えるので、同条第1項第7号により非公開とし、また、

(4) その他の、ア「学校事故発生状況報告」、イ「不登校等の状況報告」、ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」、オ「行事予定報告」については、同じく会議の公開が不適當であると考えるので、同条第1項第7号により1年を通して非公開としてよろしいか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、そのように決定させていただきます。

教育長 : 議事に入ります。(1) 報告事項 ア 報告第1号「第2次相生市立小中学校適正配置計画に基づく地域協議会からの「学校の在り方」に係る協議結果について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 続きます、(2) 議決事項 ア 議第1号「令和6年度教育委員会事務事業点検・評価結果について」事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 / 令和6年度教育委員会事務事業点検・評価結果及び第三者評価対象事業の内容等について提案

教育長 : 説明は終わりました。本件についてご質疑等ございませんか。

教育長 : これは法律に基づいて点検評価が義務付けられています。

現在令和7年度ですけど令和6年度事業の評価を受けて、実際には令和8年度以降の事業の見直しに関わっていくことになると思います。

5ページの真ん中「青少年育成事業」ところで、「施策から見た評価」「事業単独で見た評価」どちらも「D」で、総合評価は「B」ですが間違いありませんか。

生涯学習課長 : こちらは、これまで国内交流事業として須崎市への派遣を行ってまいりましたが、費用対効果の面からこの部分だけを廃止しましたので、この部分については縮小したので「D判定」、事業全体としては「B判定」と考えています。

教育長 : わかりました。ほかに委員のみなさまからはよろしいでしょうか。

特に質疑がないようでしたら議第1号については、原案どおり可決とさせていただきますと思います。

続きます、(3) 協議事項 ア 協議第1号「第2次相生市立小中学校適正配置計画に基づく「学校の在り方」について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : では、次の(4) その他に移ります。ア「令和7年12月分学校事

故発生状況報告」イ「不登校等の状況報告」ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長 : 次に、エ「いじめ重大事態の発生に関する報告について」事務局 願います。

【非公開事件】

教育長 : 続きまして、オ「令和8年2月分行事予定報告」をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : よろしいでしょうか。それでは次に、オ「その他」について、事務局 何かありますか。

生涯学習課長 : 「二十歳のつどい」につきましてご報告させていただきます。

1月12日の成人の日に、なぎさホール大ホールにおいて、令和8年二十歳のつどいを開催し、対象者241人のうち198人、82.2%の出席がありました。

一部の式典では、二十歳の代表が誓いの言葉を力強く述べ、また実行委員が企画いたしました二部のアトラクションでは、恩師のビデオレターや抽選会などを行い、参加者は旧友と再会し懐かしむなど、楽しい光景が見られました。

当日は多くの来賓のみなさまにご出席いただき、二十歳の門出をお祝いすることができました。教育委員におかれましては、ご出席いただきありがとうございます。

誠に簡単ではございますが、「二十歳のつどい」につきましては以上でございます。

体育振興課長 : 体育振興課より「相生市立温水プール喫茶室事業者の募集経過について」口頭にて、ご報告申し上げます。

昨年11月末をもって閉店した相生市立温水プールの喫茶室につきまして、新たな事業者を、令和8年1月5日(月)から30日(金)ま

での間、募集しております。

現在のところ応募がございませんが、仮に応募がなかった場合は、指定管理者の株式会社アクアティックと協議を行い、市民や利用者の方にとってこれまで以上に魅力のある施設になるよう検討してまいりたいと考えております。なお、1月30日に応募状況が確定しましたら、教育委員の方々にあらためてお知らせをさせていただき、2月19日の議会の総務文教常任委員会へ報告する予定としております。

以上、誠に簡単ではございますが報告を終わります。よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

管理課長： （配布資料の確認）

教育長： よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

この際、委員の方から何かありましたら、お願いいたします。

教育長： 特にならなければ、令和8年第1回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

14:30 終了